

「放送・通信分野における公的個人認証サービス民間活用実証」 事業について

平成26年10月21日

1. 総務省様の会議体にて議論された実証事業の方向性

2. 商用化に向けて整理すべき課題

3. 具体的なご提案内容の概要

- 3-1. ケーブルテレビをユーザインターフェースとしたユースケース
- 3-2. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース
- 3-3. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース
- 3-4. ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース

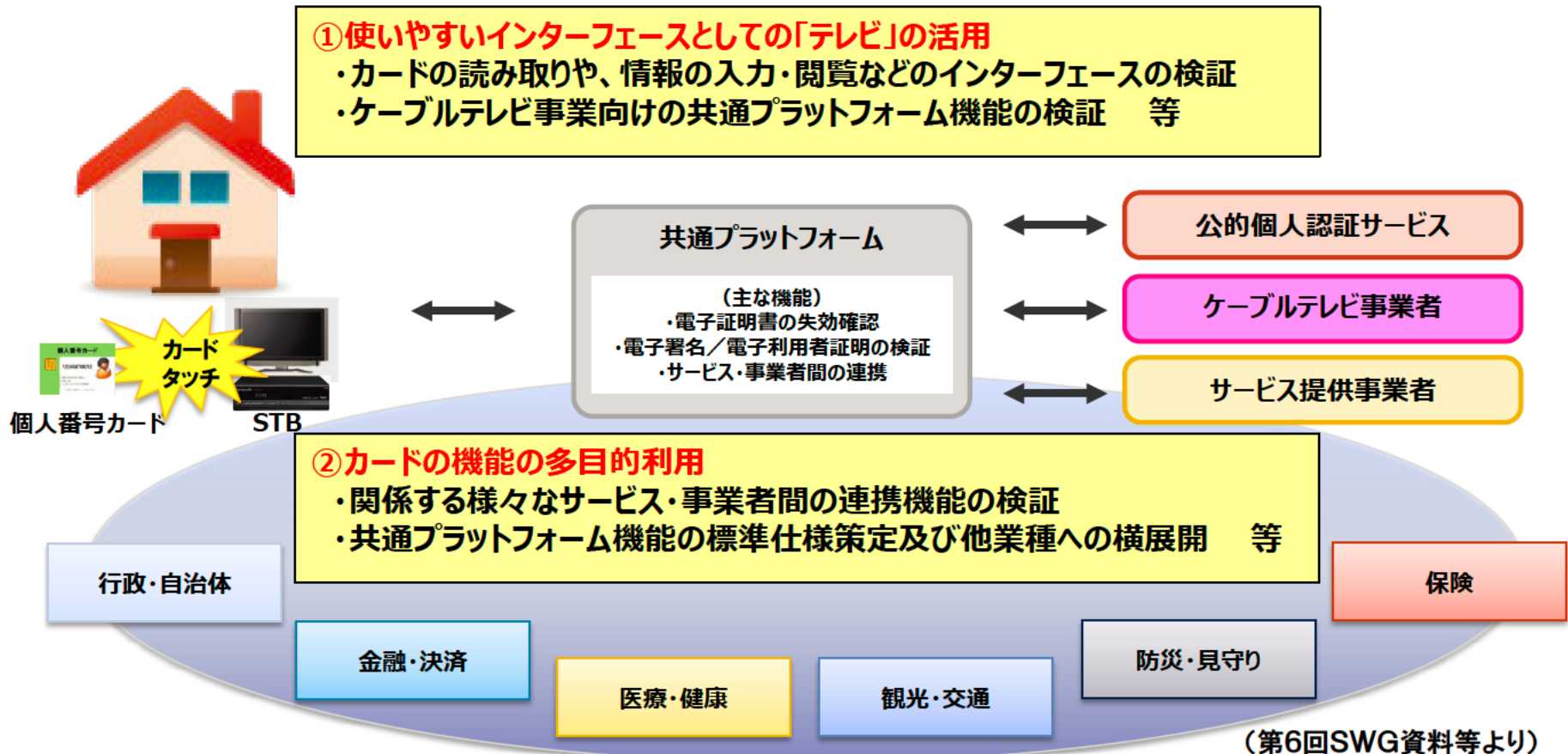
4. 実証実験全体概要（サマリ）

1. 総務省様の会議体にて議論された実証事業の方向性

- 共通ID利活用WGおよびSWGにおける議論の結果を受けた大方針は以下の2点。

①使いやすいインターフェースとしての「テレビ」の活用 ②カードの機能の多目的利用

- これらに加え I T 戦略本部マイナンバー等分科会における議論を踏まえることが推奨された。
(ワンストップサービス、J P K I 行政利用の拡大、電子私書箱、等)



2. 商用化に向けて整理すべき課題

- 実証事業においては、公的個人認証サービスを活用する上で「署名検証者」および「署名検証者より検証業務の委託を受けた共通的PF」が担う作業とコストを明らかにすることを目的とする。

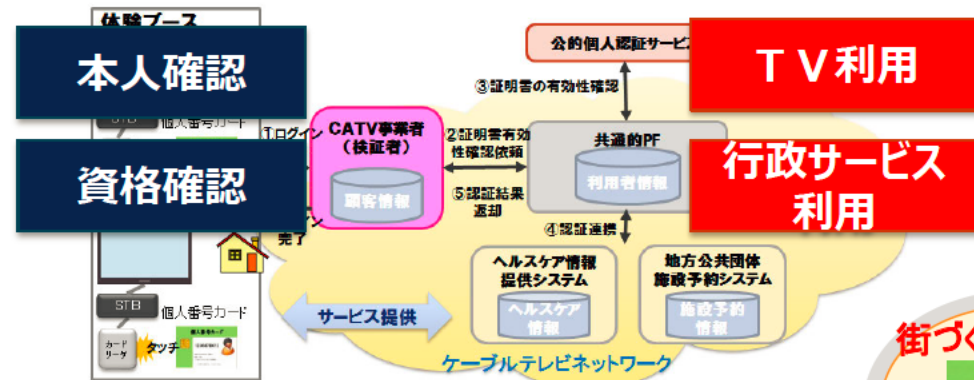
| 会議体の方針 | 実証ユースケース | 署名検証者等 | 商用化に向けて整理すべき課題 (署名検証者ならびに署名検証者より検証業務の委託を受けた共通的PFにて実施・発生する作業とコスト例) |
|-------------------------|---|---------------------------------|--|
| TV利用 | CATVをユーザインタフェースとしたユースケース | ケーブルテレビ事業者 (共通的PFを設置) | <p>○作業</p> <p>①共通的PFに接続する機関の管理 接続する受付機関（検証者）およびサービス提供者を対象に、共通的PFとの契約、接続に係る運用等について必要な作業（手順、タイミング）洗い出す必要がある。</p> |
| カード 多目的利用 | 医療機関受診時における オンラインでの資格確認及び 処方箋情報の照会 を行うユースケース | 保険者 医師会 (共通的PFを設置) | <p>②4情報を含まない利用者証明用電子証明書に対する本人性確認 利用者証明用電子証明書を活用した本人認証を実施するために、署名用証明書と利用者証明用電子証明書（シリアル番号）の紐付けを確実に実施する必要がある。</p> |
| | 医療機関受診時における オンラインでの資格確認及び支払い を行うユースケース | 保険者 クレジットカード会社 (共通的PFを設置) | <p>③受付機関（検証者）とのインタフェース開発 ・維持・運用性を考慮した標準的なインタフェース仕様を策定する必要がある。 ・利用者に対して、共通的PFが発行する利用者ID（仮称）と検証者が保持する既存顧客IDの確実な紐づけ（同定）するための運用や仕組みを整備する必要がある。</p> |
| ワンストップ サービス 電子私書箱 | ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース | ポータル事業者 | <p>○コスト</p> <p>上記作業に伴うコスト面の明確化。 共通的PF構築にかかる費用を導出し、サービス利用料について検証者と協議を実施する必要がある。 また、ランニングコストについても合わせて検討を実施する必要がある。</p> |

3. 具体的なご提案内容の全体像

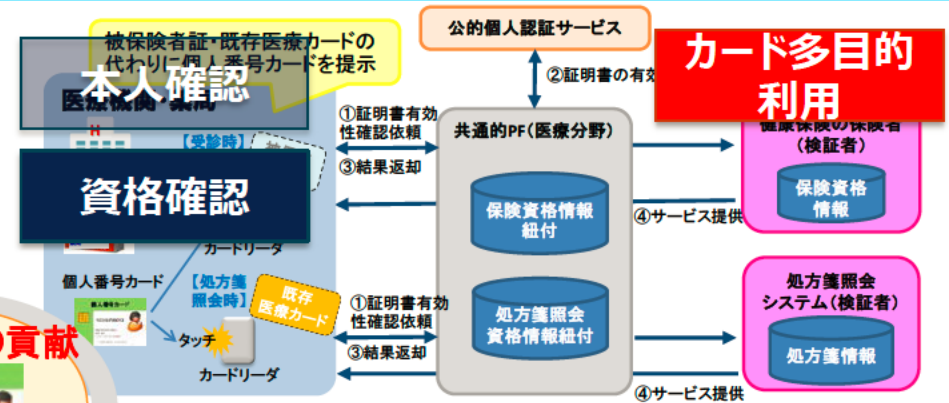
本実証事業においては、①次期公的個人認証基盤で提供される「本人確認」「資格確認」「変更確認」の3つのサービスを活用（※）して、②共通のPF活用を前提に、③4つのユースケース（6地域+1ラボ実験）の実証をご提案させて頂きました。

※新たなサービスである「資格確認」「変更確認」の実証を中心としています。

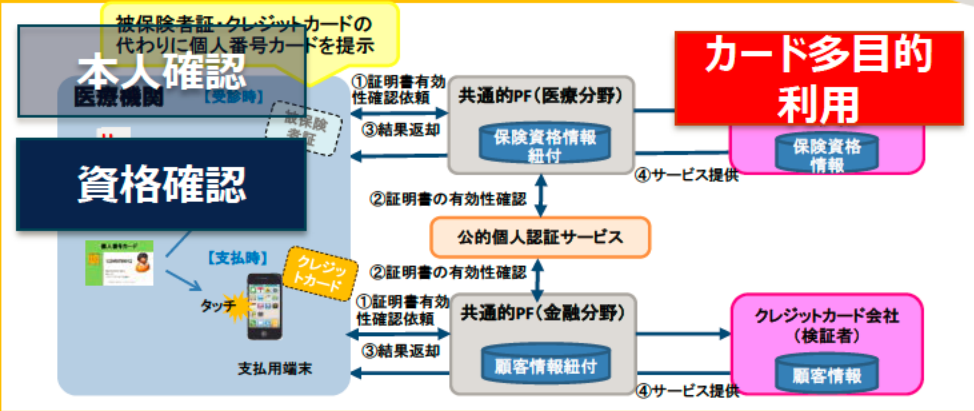
3-1. CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース



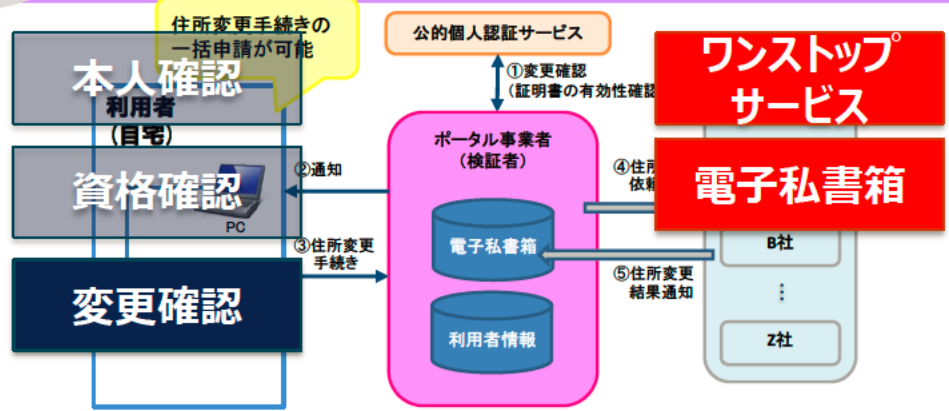
3-2. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース



3-3. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース



3-4. ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース

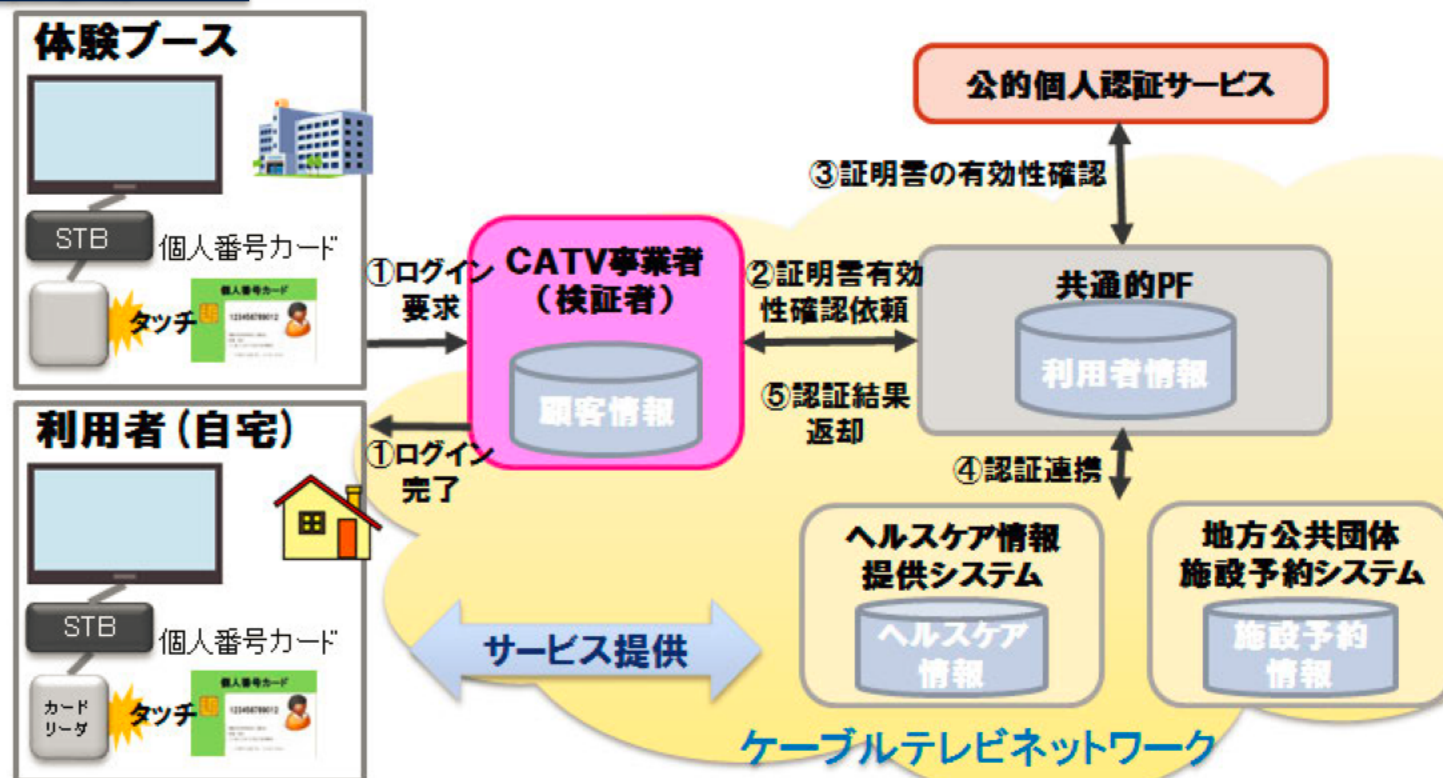


3-1. CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース

(1) 本ユースケース実証の概要

- テレビを介したヘルスケア情報の提供サービスと地方公共団体の施設予約サービスの資格確認（ログイン）に、公的個人認証サービスを適用します。実証には本番サービスを提供して頂いています。
- ケーブルテレビ・プラットフォーム構想の検討とタイアップし、商用化を志向した検討、実証を行います。

モニタ300人想定
(4地域)

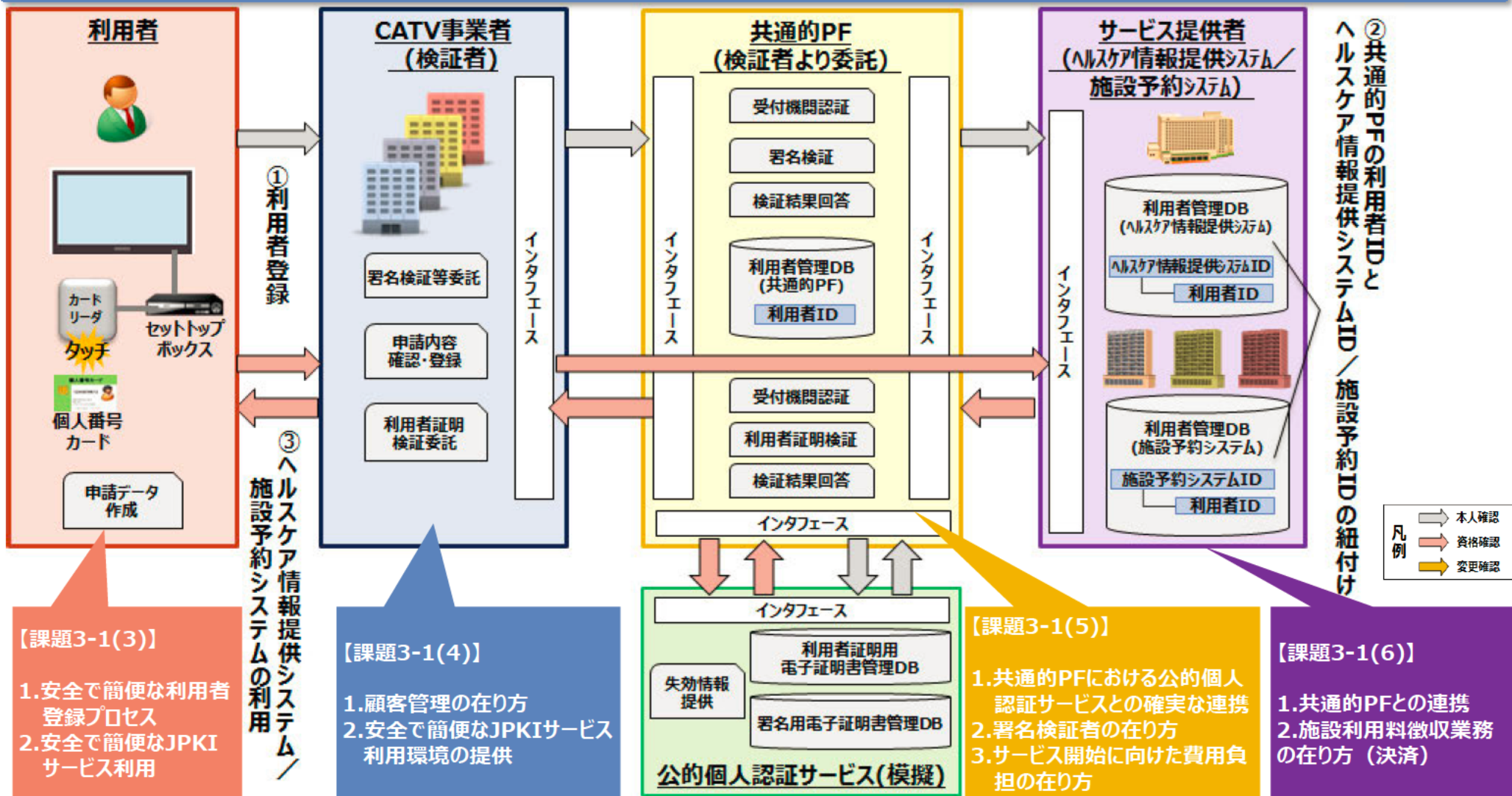


モニタ35人想定
(4地域)

3-1. CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース

(2) 本ユースケースの検討・実証内容

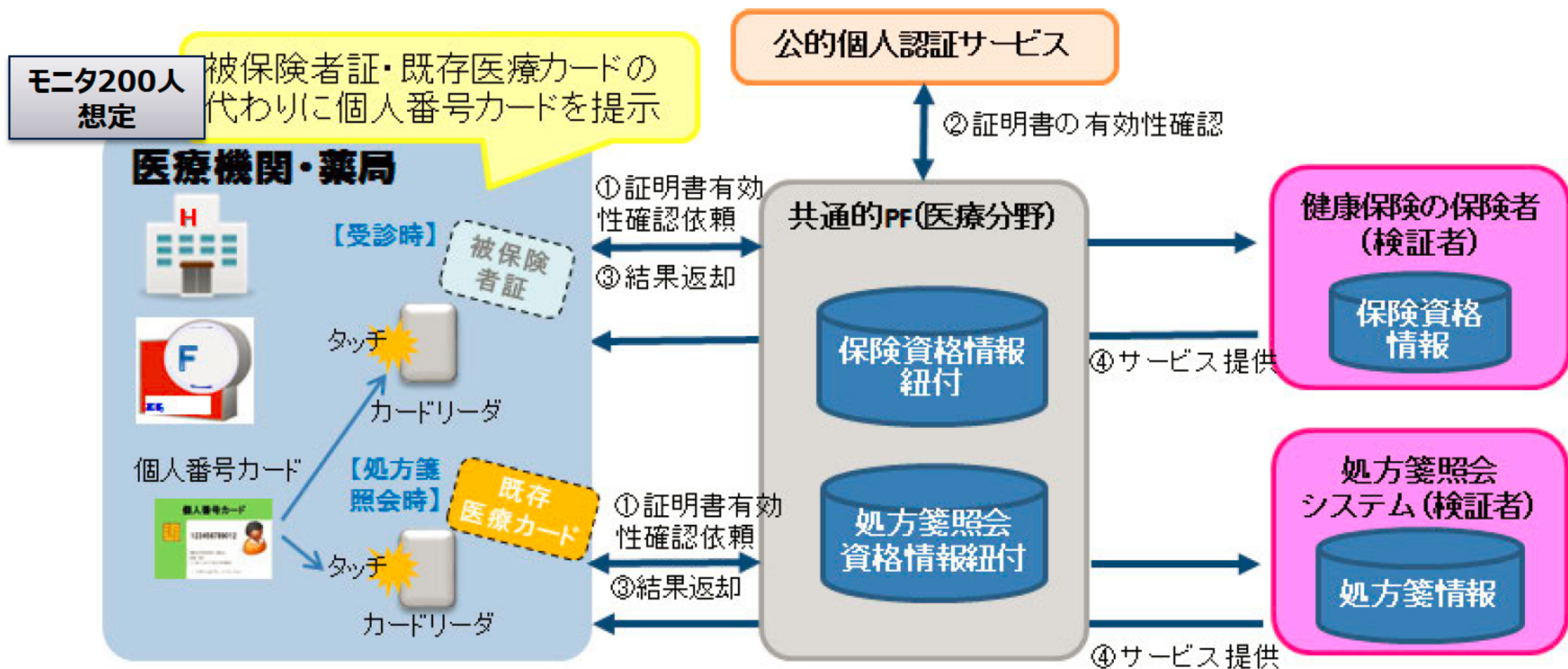
各プレイヤーごとに「技術面」「運用面」「ルール面」の課題を抽出し検討・実証します。課題解決の方向性を明らかにすることにより、サービス実現に向けて各プレイヤーに必要な「作業」と「コスト」を導出します。



3-2. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース

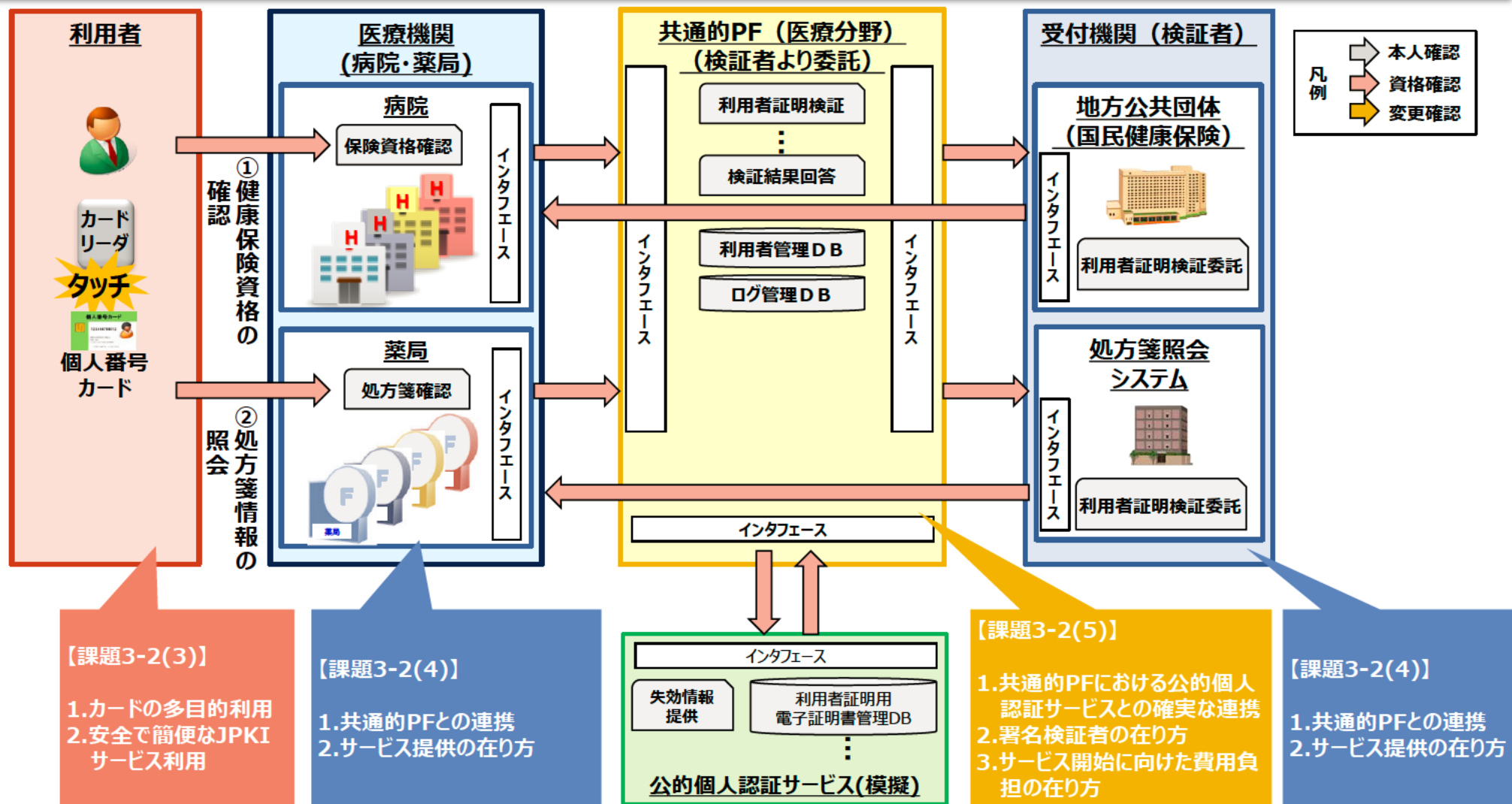
(1) 本ユースケース実証の概要

- 本ユースケースは、医療機関を対象とした受付時における**健康保険資格情報のオンライン確認**と、**処方箋情報の照会**に、公的個人認証サービスを適用するものです。
- 利用者視点での**ワンカード化**（被保険者証・既存医療カード）、**処方箋の安全な取扱い**が特徴です。



3-2. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース (2) 本ユースケースの検討・実証内容

各プレイヤーごとに「技術面」「運用面」「ルール面」の課題を抽出し検討・実証します。
課題解決の方向性を明らかにすることにより、サービス実現に向けて各プレイヤーに必要な「作業」と「コスト」を導出します。



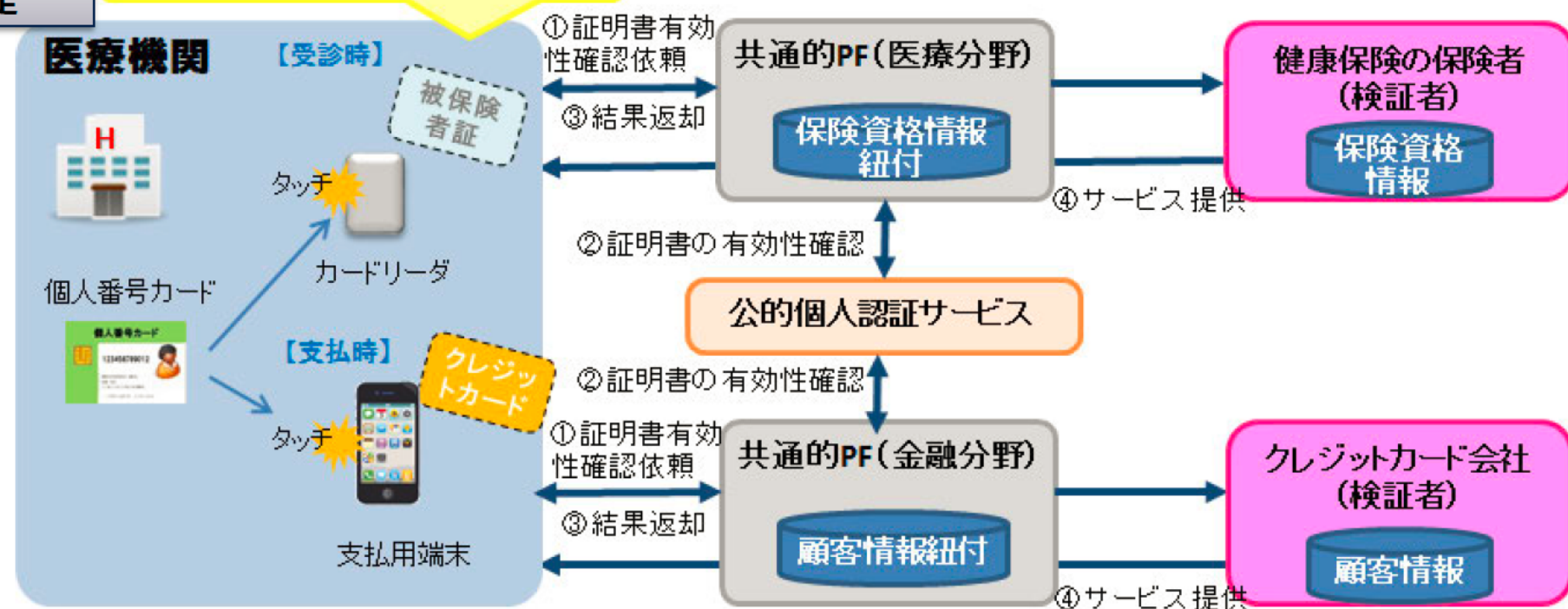
3-3. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース

(1) 本ユースケース実証の概要

- 本ユースケースは、医療機関を対象とした受付時における**健康保険資格情報のオンライン確認**と、**支払時のクレジット決済**に、**公的個人認証サービス**を適用するものです。
- 利用者視点での**ワンカード化**（被保険者証・クレジットカード）の実現、**商用サービス環境を活用したクレジット決済**が特徴です。

モニタ300人
想定

被保険者証・クレジットカードの
代わりに個人番号カードを提示

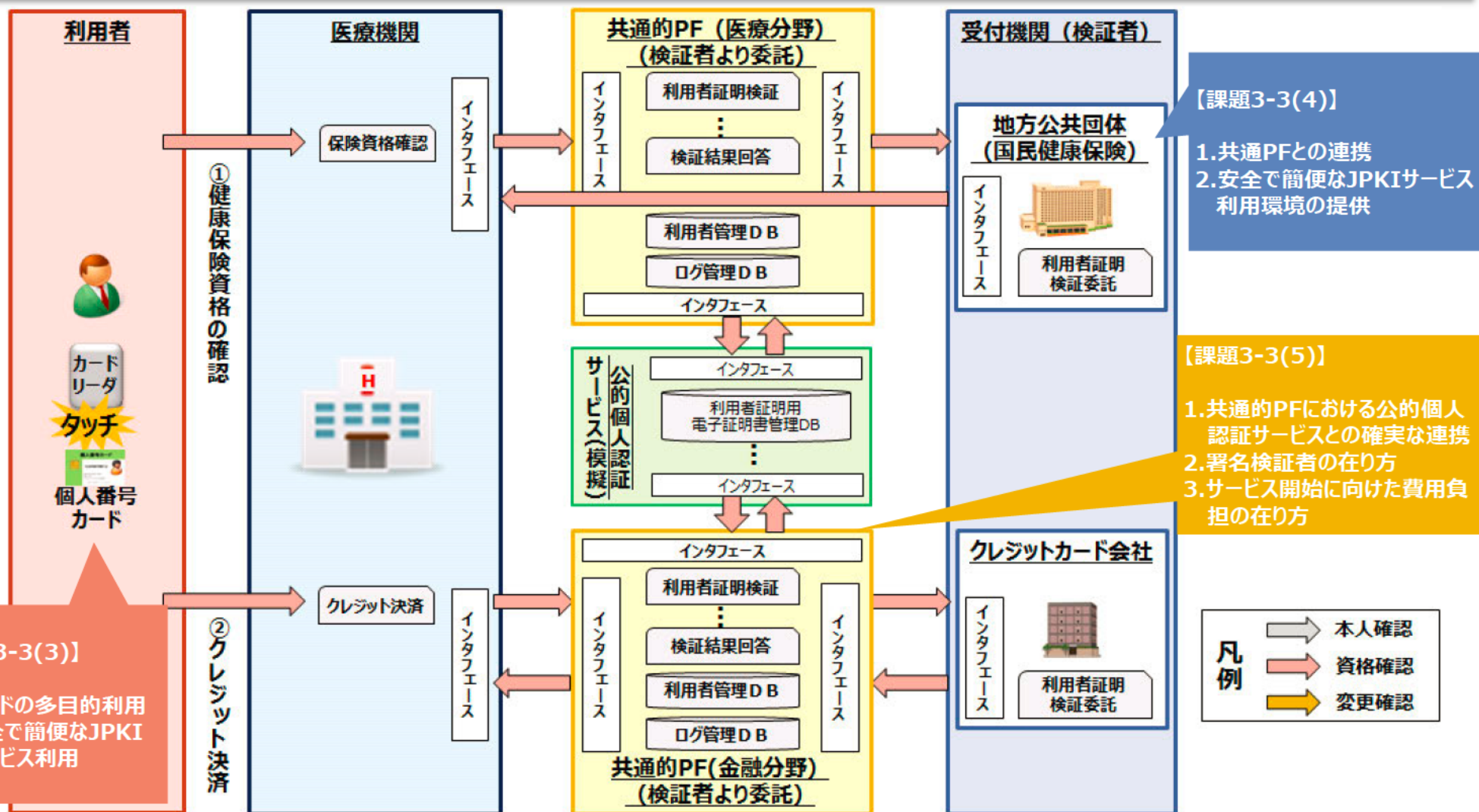


3-3. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース

(2) 本ユースケースの検討・実証内容

各プレイヤーごとに「技術面」「運用面」「ルール面」の課題を抽出し検討・実証します。
 課題解決の方向性を明らかにすることにより、サービス実現に向けて各プレイヤーに必要な「作業」と「コスト」を導出します。

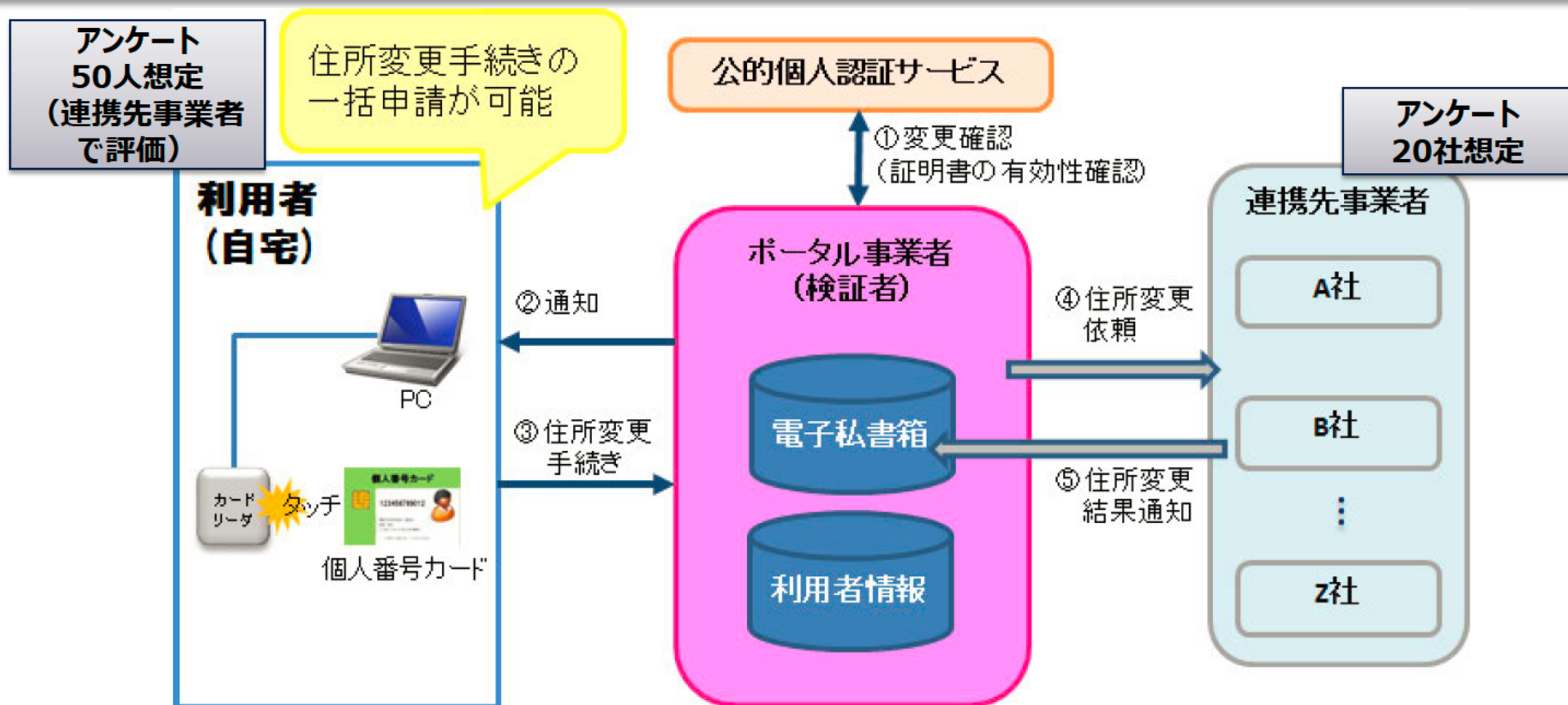
※保険資格確認の課題についてはユースケース3-2と同様のため割愛する



3-4. ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース

(1) 本ユースケース実証の概要

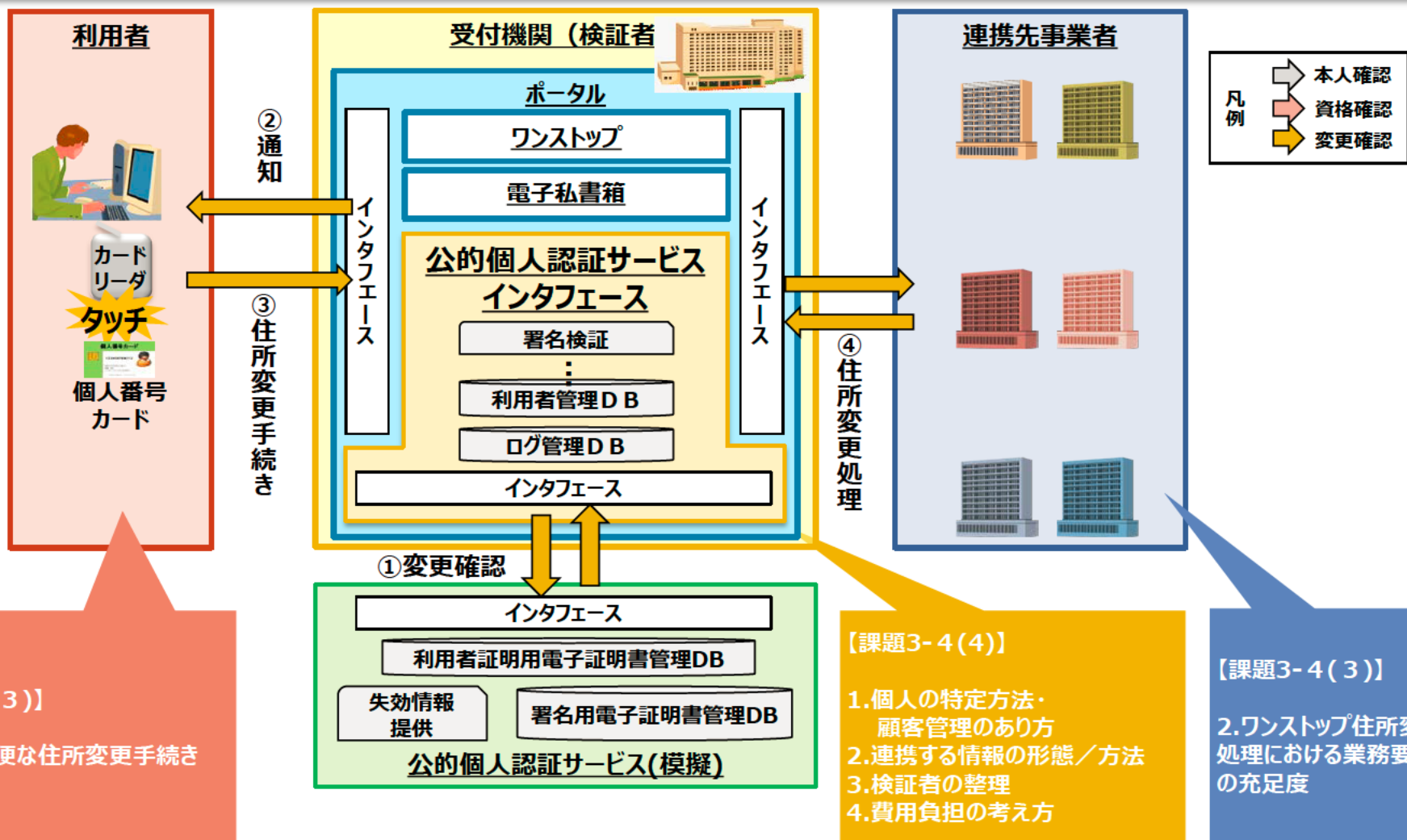
- 本ユースケースは、**変更確認**（公的個人認証サービス機能）を契機に、利用者に対して住所変更申請案内を行い、申請案内を受けた利用者が**複数の連携先事業者**に**ワンストップ**で住所変更手続きを行えるようにするものです。
- 住所変更結果通知等について、安全な情報管理の仕組み（**電子私書箱**）を用いて管理することが特徴です。



3-4. ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース

(2) 本ユースケースの検討・実証内容

- ・利用者、連携先事業者のサービスの効果を実証実験システム/アンケートにて、検証します。
- ・サービス実現に向けた「技術面」「運用面」「ルール面」の課題を抽出し、検討します。
- ・課題解決の方向性を明らかにすることにより、サービス実現に向けて各プレイヤーに必要な「作業」と「コスト」を導出します。



4. 実証実験全体概要（サマリ）

- ・ ユースケーストータルでのモニター数は**900名程度を想定**しています。
- ・ 検証内容としてはユースケース効果検証に加え、機能検証、運用検証を実施します。
- ・ 実証を通じて、**運用作業を繰り返し検証**することで、具体的な**構築・運用マニュアル**を策定します。

実証実験の概要

| ユースケース | 実証フィールド | 想定モニター数 |
|--------|-------------|---------|
| CATV | 医療機関（病院） | 55名 |
| | 3つの地方公共団体 | 280名 |
| 医療・処方箋 | 医療機関（病院／薬局） | 200名 |
| 医療・決済 | 医療機関（病院） | 300名 |
| ワンストップ | 首都圏 | 50名 |

実証項目(例)

| 実証項目 | 具体的な事項 |
|------------|--|
| ユースケース効果検証 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 操作性・ユーザビリティに関する評価 ・ 実現される効果へのニーズの有無 ・ 業務効率化や作業迅速化の評価 |
| 機能検証 | <ul style="list-style-type: none"> ・ STB、携帯端末のNFC機能活用による個人番号カード（模擬）読込検証 ・ 商用システムおよび実データ活用した公的個人認証サービス機能検証 |
| 運用検証 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付機関およびサービス連携先における共通のPFとのID紐付け運用について検証 ・ 暗証番号(PIN)入力を伴わない仕組みの検証 ・ 求められる性能要件の抽出 |

別紙 検討要素一覧

CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース

3-1. CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース (3) サービスの実現に向けた検討課題 (利用者)

<利用者>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|---|---|
| 1 | 安全で簡便な利用者登録プロセス | | |
| 1-1 | 共通的PFへの利用者登録方法 ※運用面の課題 | 年配のご利用者も考慮したユーザインタフェースを提供する必要がある。 | 実証用利用者登録画面(※)を提供し、安全で簡便な利用者登録プロセスの在り方について実証・検討を実施する。 ※実証では入力インタフェースがソフトウェアキーボードとなるため、ケーブルテレビ事業者職員が入力補助を行いながら利用者登録を行う。 |
| 2 | 安全で簡便なJPKIサービス利用 | | |
| 2-1 | 汎用性、利便性の高い個人番号カード(模擬)の読取環境の提供 ※技術面の課題 | 確実に個人番号読取環境を構築する必要がある。 個人番号カードを利用できる環境を安価に提供する必要があります。 | 既に普及しているセットトップボックスを対象に、個人番号カード(模擬)の読込み機能を実装の上、機能検証を実施し(実証では外付け型ICカードリーダーにて対応)、JPKIサービス利用に関するセットトップボックスの改修要件を抽出する。 将来的な利用者の利便性向上に向けて、リモコンやスマートフォンの活用についてもニーズの把握を行う。 |
| 2-2 | 個人番号カード(模擬)からの安全な個人情報の読出方法 ※運用面、ルール面の課題 | 年配のご利用者も考慮したユーザインタフェースを提供する必要がある。 | 利用者証明書用電子証明書を対象にPINなし認証における機能検証を実施する。 署名検証者の負担を考慮し、共通的PFモデルにおけるPINなし認証の運用方法、ルール面における課題等について検討を実施する。 |

3-1. CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース (4) サービスの実現に向けた検討課題（ケーブルテレビ事業者）

<ケーブルテレビ事業者>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|--|--|
| 1 | 顧客管理の在り方 | | |
| 1-1 | ケーブルテレビ事業者側にて管理している顧客情報（世帯）と共通的PFにて管理するユーザ情報（個人）の関係整理 ※運用面の課題 | 世帯IDと個人IDの確実な紐付けが必要。 個社のサービス提供に必要な顧客情報を把握しておく必要がある。 | 共通的PFにて、ケーブルテレビ事業者が管理する世帯IDおよび、共通的PFが発行する個人IDの紐付けを行ない、確実なサービス提供を実施する。 また、紐付け情報をケーブルテレビ事業者に引き渡し、個社毎の顧客対応を可能とする。 |
| 2 | 安全で簡便なJPKIサービス利用環境の提供 | | |
| 2-1 | 個人番号カード(模擬)の読み込みに対応したセットトップボックスの開発 ※技術面の課題 | 早期かつ安価なセットトップボックスの整備が必要。 | 既に普及しているセットトップボックスを対象に、個人番号カード(模擬)の読み込み機能を実装の上、機能検証を実施し（外付け型ICカードリーダーにて対応）、JPKIサービス利用に関するセットトップボックスの改修要件を抽出する。 将来的な利用者の利便性向上に向けて、リモコンやスマートフォンの活用についてもニーズの把握を行う。 |
| 2-2 | 個人番号カード(模擬)における本人認証・課金等に対応したケーブル事業者のシステム対応 | JPKIに対応した顧客管理システム（SMS）の整備が必要。 | 施設予約業務に対する支払、状況（ステータス）管理等、利用者に対してJPKIサービスを提供する上で必要な作業について、業務フロー等を作成しつつ、洗い出しを行う。 また、条例改正等に必要なプロセスについて自治体へヒアリング等を行う。 |

3-1. CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース (5) サービスの実現に向けた検討課題 (共通的PF)

<共通的PF>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|--|---|
| 1 | 共通的PFにおける公的個人認証サービスとの確実な連携 | | |
| 1-1 | 受付機関（検証者）およびサービス提供者の管理 ※運用面・ルール面の課題 | 契約済である機関等のみ接続を可能とする必要がある。 | 接続する受付機関（検証者）およびサービス提供者を対象に、契約、接続に係る運用（手順、タイミング）等における要望についてヒアリングまたはアンケートを実施する。 また、複数の検証者が共通的PFを利用する際のセキュリティ面や運用面をヒアリングにより抽出する。 |
| 1-2 | 署名証明書と利用者証明用電子証明書（シリアル番号）の紐付け ※技術面の課題 | 4情報を含まない利用者証明用電子証明書に対する本人性確認を共通的PFにて対応する必要がある。 | 確実な署名証明書と利用者証明用電子証明書（シリアル番号）の紐付けを実行した上で、利用者証明用電子証明書を活用した本人認証を実施する。 |
| 1-3 | 接続機関とのインタフェース開発 ※技術面の課題 | 維持・運用性を考慮した標準的なインタフェース仕様を提供する必要がある。 | 各ユースケースにて実装する共通的PFのインタフェース要件を踏まえた、共通的PFの標準仕様を策定する。 |
| 2 | 署名検証者の在り方 | | |
| 2-1 | 署名検証者の整理 ※ルール面の課題 | 当該サービスモデルとしての署名検証者を制度的観点から整理しておく必要がある。 | 本サービスモデルにおける署名検証者の在り方（共通的PF以外のステークホルダは全て署名検証者であるか等）について法制度的な解釈を含めて、有識者、総務省様へヒアリングを実施する。 |
| 3 | サービス開始に向けた費用負担の在り方 | | |
| 3-1 | ビジネスモデルの検討 ※ルール面の課題 | ケーブルテレビ事業者およびサービス提供者とともに費用対効果検証を実施する必要がある。 | 共通的PF構築にかかる費用を導出し、ケーブルテレビ事業者およびサービス提供者へヒアリングを実施する。 また、ランニングコストについても合わせて検討を実施する。 |

3-1. CATVをユーザーインターフェースとしたユースケース (6) サービスの実現に向けた検討課題 (サービス提供者)

<サービス提供者 (ヘルスケア情報提供システム)>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|------------------------|--------------------------|--|
| 1 | 共通のPFとの連携 | | |
| 1-1 | 共通のPFとの認証連携 ※技術面の課題 | 安全かつ安価な認証接続方式を適用する必要がある。 | 共通のPFとサービス提供者との認証連携方式は、JPKIの認証レベルを損なわない方式にて実施する。 具体的な方式については、サービス提供者へヒアリングを実施しニーズを抽出する。 |

<サービス提供者 (施設予約システム)>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|---|--------------------------|--|
| 2 | 共通のPFとの連携 (民間サービスとの連携) | | |
| 2-1 | 地方公共団体におけるサービスと共通のPFが連携する際の制約条件 ※運用面・ルール面の課題 | 地方公共団体の制約事項に則る必要がある。 | 共通のPFが電子証明書の有効性検証した結果を、地方公共団体における施設予約サービスが受け入れ可能な条件等について、地方公共団体に対してヒアリングまたはアンケートを実施する。 |
| 2-2 | 共通のPFとの認証連携 ※技術面の課題 | 安全かつ安価な認証接続方式を適用する必要がある。 | 共通のPFとサービス提供者との認証連携方式は、JPKIの認証レベルを損なわない方式にて実施する。 具体的な方式については、サービス提供者へヒアリングを実施しニーズを抽出する。 |
| 3 | 施設利用料徴収業務の在り方 (CATV事業者による回収代行) | ユーザーニーズに即した安全で簡素なプロセス | 利用料徴収については、条例等の関係から現時点では取り組み困難。関係者とのディスカッションを通じて考察を行う。 |

医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース

3-2. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース
 (3) サービスの実現に向けた検討課題 (利用者)

<利用者>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|---|--|
| 1 | カードの多目的利用 | | |
| 1-1 | 個人番号カード(模擬)を利用した複数サービスの利用 ※運用面の課題 | 個人番号カードに対して提供する複数のサービスを確実に紐づけを行う必要がある。 | 保険資格確認時の健康保険証と処方箋情報照会時の医療カードといった複数のカードで実施している本人確認と各種情報の閲覧を個人番号カードにて実現することで、利用者の効果と実現に向けた課題を把握する。 |
| 2 | 安全で簡便なJPKIサービス利用 | | |
| 2-1 | 汎用性、利便性の高い個人番号カード(模擬)の読取環境の提供 ※技術面の課題 | 確実に個人番号読取環境を構築する必要がある。 個人番号カードを利用できる環境を安価に提供する必要がある。 | JPKIサービス利用に関する既存の医療ネット(処方箋システム)の端末およびネットワークを対象に、個人番号カード(模擬)の読込み機能を実装の上、機能検証を実施し、JPKIサービス利用に関する既存の医療ネット(処方箋システム)の改修要件を抽出する。 |
| 2-2 | 個人番号カード(模擬)からの安全な個人情報の読出方法 ※運用面、ルール面の課題 | 年配のご利用者も考慮したユーザインタフェースを提供する必要がある。 | 利用者証明書用電子証明書を対象にPINなし認証における機能検証を実施する。 署名検証者の負担を考慮し、共通的PFモデルにおけるPINなし認証の運用方法、ルール面における課題等について検討を実施する。 |

3-2. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース
 (4) サービスの実現に向けた検討課題（保険者、医療機関）

<国民健康保険保険者、医療機関>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|---|--|
| 1 | 共通的PFとの連携 | | |
| 1-1 | <p>保険者側および医療ネット（処方箋システム）にて管理している顧客情報と共通的PFにて管理するユーザ情報（個人）の関係整理および本人の同定必要な機能開発 ※運用面、技術面の課題</p> | <p>被保険者番号および医療IDと個人IDの確実な紐付けが必要。</p> | <p>共通的PFにて、保険者が管理する被保険者番号および医療ネット（処方箋システム）が管理する医療IDと共通的PFが管理する個人番号カードのシリアル番号の紐付けを行ない、確実なサービス提供を実施する。</p> <p>また、利用者登録機能を保険者等に提供し、紐付け運用を可能とすることで、確実な個人の紐付けに必要な運用課題の把握と利用者登録時に必要な機能を抽出する。</p> |
| 2 | サービス提供の在り方 | | |
| 2-1 | <p>保険資格確認結果を基にした保険資格異動およびレセプト等の業務との連携 ※運用面の課題</p> | <p>保険者における異動情報の相互連携が必要。</p> <p>医療機関における既存レセプトシステムとの連携が必要。</p> | <p>保険資格異動時や既存レセプト等医事会計システムとの連携の際に、保険資格確認結果情報をリアルタイムに提供する必要があり、要件をヒアリングにて抽出する。</p> <p>また、連携対象を他保険者や医療機関に拡大した際の最適な運用方法等についてもアンケート等にて要件を抽出する。</p> |

3-2. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び処方箋情報の照会を行うユースケース
 (5) サービスの実現に向けた検討課題 (共通的PF)

<共通的PF>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|--|---|
| 1 | 共通的PFにおける公的個人認証サービスとの確実な連携 | | |
| 1-1 | 受付機関（検証者）およびサービス提供者の管理 ※運用面・ルール面の課題 | 契約済である機関等のみ接続を可能とする必要がある。 | 接続する受付機関（検証者）を対象に、契約、接続に係る運用（手順、タイミング）等における要望についてヒアリングまたはアンケートを実施する。 また、複数の検証者が共通的PFを利用する際のセキュリティ面や運用面をヒアリングにより抽出する。 |
| 1-2 | 接続機関とのインタフェース開発 ※技術面の課題 | 維持・運用性を考慮した標準的なインタフェース仕様を提供する必要がある。 | 各ユースケースにて実装する共通的PFのインタフェース要件を踏まえた、共通的PFの標準仕様を策定する。 |
| 2 | 署名検証者の在り方 | | |
| 2-1 | 署名検証者の整理 ※ルール面の課題 | 当該サービスモデルとしての署名検証者を制度的観点から整理しておく必要がある。 | 本サービスモデルにおける署名検証者の在り方（共通的PF以外のステークホルダは全て署名検証者であるか等）について法制度的な解釈を含めて、有識者、総務省様へヒアリングを実施する。 |
| 3 | サービス開始に向けた費用負担の在り方 | | |
| 3-1 | ビジネスモデルの検討 ※ルール面の課題 | 保険者および医療機関における費用対効果検証を実施する必要がある。 | 共通的PF構築にかかる費用および医療ネット（処方箋システム）等既存システムとの接続に必要な費用を導出し、ヒアリングを実施する。 |

医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース

3-3. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース (3) サービスの実現に向けた検討課題 (利用者)

<利用者>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|--|---|
| 1 | カードの多目的利用 | | |
| 1-1 | 個人番号カード(模擬)を利用した複数サービスの利用 ※運用面の課題 | 個人番号カードに対して提供する複数のサービスを確実に紐づけを行う必要がある。 | クレジットカード新規発行者、クレジットカード保持者等、本番運用を想定し、利用者の状況に応じたパターンにて検証を実施する。 ※利用者画面の在り方等についてはアンケートにてニーズを抽出する。 |
| 2 | 安全で簡便なJPKIサービス利用 | | |
| 2-1 | 汎用性、利便性の高い個人番号カード(模擬)の読取環境の提供 ※技術面の課題 | 確実に個人番号カードを読み取れる環境を構築する必要がある。 個人番号カードを利用できる環境を安価に提供する必要がある。 | 既存の決済プラットフォームサービス活用し、NFC機能付きスマートフォンにて個人番号カード(模擬)の読込みにおける機能検証を実施する。 また、将来的な利用者の利便性向上に向けて、汎用的な決済端末(INFOX端末等)の実装に必要な要件についても検討を実施する。 |
| 2-2 | 個人番号カード(模擬)からの安全な個人情報の読出方法 ※運用面、ルール面の課題 | | 利用者証明書用電子証明書を対象にPINなし認証における機能検証を実施する。 署名検証者の負担を考慮し、共通的PFモデルにおけるPINなし認証の運用方法、ルール面における課題等について検討を実施する。 |
| 2-3 | 複数所持しているクレジットカードから利用するカードを選択可能とする方法 ※技術面、運用面の課題 | 決済時に利用したいクレジットカードを選択することができる必要がある。 | 今回の実証においては決済時のクレジットカード選択については、1枚のクレジットカードを紐付け、機能検証を実施する。複数枚対応方式については関係者とディスカッションを通じての要件を抽出する。 |

3-3. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース
 (4) サービスの実現に向けた検討課題 (クレジットカード会社)

<クレジットカード会社>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|---|--------------------------------------|--|
| 1 | 共通的PFとの連携 | | |
| 1-1 | 個人番号カード(模擬)を利用した支払い手段の実現 ※技術面・運用面の課題 | クレジットカード等の普及している決済手段にて支払を可能とする必要がある。 | 技術面、運用面等に制約が少なく、早期に実現可能と想定するクレジット決済サービスへの対応に取り組む。個人番号カードを活用したクレジット決済における機能検証を実施する。 その他の決済手段については、実証内におけるアンケート等で利用者からのニーズを抽出する。 |
| 1-2 | 共通的PFとの認証連携 ※技術面の課題 | 安全かつ安価な認証接続方式を適用する必要がある。 | 共通的PFとクレジットカード会社との認証連携方式は、JPKIの認証レベルを損なわない方式にて実施する。 具体的な方式については、クレジットカード会社へヒアリングを実施しニーズを抽出する。 |
| 2 | 安全で簡便なJPKIサービス利用環境の提供 | | |
| 2-1 | 個人番号カード(模擬)の読み込みに対応した決済端末の開発 ※技術面の課題 | 早期かつ安価な決済端末の整備が必要である。 | 既存の決済プラットフォームサービス活用し、NFC機能付きスマートフォンにて個人番号カード(模擬)の読み込みにおける機能検証を実施する。 また、将来的な利用者の利便性向上に向けて、汎用的な決済端末 (INFOX端末等) の実装に必要な要件についても検討を実施する。 |

3-3. 医療機関受診時におけるオンラインでの資格確認及び支払いを行うユースケース
 (5) サービスの実現に向けた検討課題 (共通的PF)

<共通的PF (既存の決済プラットフォームサービスを活用) >

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|--|---|
| 1 | 共通的PFにおける公的個人認証サービスとの確実な連携 | | |
| 1-1 | 受付機関 (検証者) およびサービス提供者の管理 ※運用面・ルール面の課題 | 契約済である機関等のみ接続を可能とする必要がある。 | 接続する受付機関 (検証者) およびサービス提供者を対象に、契約、接続に係る運用 (手順、タイミング) 等における要望についてヒアリングまたはアンケートを実施する。 |
| 1-2 | 接続機関とのインタフェース開発 ※技術面の課題 | 維持・運用性を考慮した標準的なインタフェース仕様を提供する必要がある。 | 各ユースケースにて実装する共通的PFのインタフェース要件を踏まえた、共通的PFの標準仕様を策定する。 |
| 2 | 署名検証者の在り方 | | |
| 2-1 | 署名検証者の整理 ※ルール面の課題 | 当該サービスモデルとしての署名検証者を制度的観点から整理しておく必要がある。 | 本サービスモデルにおける署名検証者の在り方 (共通的PF以外のステークホルダは全て署名検証者であるか等) について法制度的な解釈を含めて、有識者、総務省様へヒアリングを実施する。 |
| 3 | サービス開始に向けた費用負担の在り方 | | |
| 3-1 | ビジネスモデルの検討 ※ルール面の課題 | クレジットカード会社と費用対効果検証を実施する必要がある。 | 共通的PF構築にかかる費用を導出し、クレジットカード会社へヒアリングを実施する。 また、ランニングコストについても合わせて検討を実施する。 |

ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース

3-4. ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース (3) サービスの実現に向けた検討課題（利用者/連携先事業者）

<利用者>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|-------------------------------------|-----------------------------|--|
| 1 | 安全で簡便な住所変更届 | | |
| 1-1 | Push型の通知受け取りから一括した住所変更届け ※運用面の課題 | 通知受取りから住所変更まで連続性を考慮する必要がある。 | 住民異動届をトリガーに利用者に届いた住所変更申請案内を基に、実証用の住所変更届の画面を用いて、複数の企業に住所変更届けが行える環境を提供し、そのメリット（時間面、コスト面）を検証する。 |

<連携先事業者>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|--|---|
| 2 | ワンストップ ^o 住所変更処理における業務要件の充足度 | | |
| 2-1 | 現状と比較した費用面、作業面の効果 ※運用面の課題 | 作業量削減、コスト削減につながる運用を考慮する必要がある。 | 受付機関が提供するWebサービスを利用し、利用者からの住所変更届をダウンロードして受取る方法を実証することで、現状と比較した効果を検証する。 |
| 2-2 | 既存顧客に対するワンストップサービス加入勧奨 ※運用面、ルール面の課題 | 受付機関、連携先事業者、利用者との間で必要な手続きを明らかにする必要がある。 | 受付機関のSLA、サービスポリシー（案）について確認し、連携先事業者の既存顧客をワンストップサービスに加入していただくために必要な作業項目について洗い出しを行う。 |

3-4. ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース (4) サービスの実現に向けた検討課題(受付機関 1/2)

<受付機関>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|--|--|---|
| 1 | 個人の特定方法・管理方法 | | |
| 1-1 | 連携先事業者側にて管理している顧客と受付機関で管理する利用者の紐付け方法の整理 ※技術面・運用面の課題 | 連携先事業者の顧客と受付機関の利用者の確実な紐付けが必要である。 | 様々な連携先事業者の状況を踏まえて、複数の紐付け方法を整理し、連携先事業者となりうるメンバで構成された検討会で、議論し、方向性を検討する。 また、受付機関と連携先事業者間で一意に識別するための管理方法（ID等）を複数整理し、検討会にて議論し、方向性を検討する。 |
| 2 | 情報連携の方法 | | |
| 2-1 | 連携先事業者に引き渡す住所変更届けの方式（ファイル形式、方法等）の整理 ※技術面の課題 | 利用者からの住所変更届けを容易に受取れる方法を検討する必要がある。 | 様々な連携先事業者の状況を踏まえて、複数の方式を整理し、連携先事業者となりうるメンバで構成された検討会にて方向性を導出する。 |
| 3 | 検証者の整理 | | |
| 3-1 | 署名検証者の整理 ※ルール面の課題 | 当該サービスモデルとしての署名検証者を制度的観点から整理しておく必要がある。 | 受付機関、連携先機関の誰が署名検証者かによって、できることが変わってくると想定される。そのため、検証者におけるあるべき姿の整理を実施する。 また、整理した結果について法制度的な解釈を含めて、有識者、総務省様へヒアリングを実施する。 |

3-4. ポータルによる手続きのワンストップ化に係るユースケース (4) サービスの実現に向けた検討課題(受付機関 2/2)

<受付機関>

| No | 検討要素 | 検討の方向性 | H26年度実証における検証内容 |
|-----|------------------------|----------------------------------|---|
| 4 | サービス開始に向けた費用負担の在り方 | | |
| 4-1 | ビジネスモデルの検討 ※ルール面の課題 | 受付機関及び連携先事業者にて費用対効果検証を実施する必要がある。 | 受付機関構築にかかる費用を導出し、連携先事業者へヒアリングを実施する。 また、ランニングコストについても合わせて検討を実施する。 |